

## ニッポンレンタカー会社の保険・補償についてのご案内

### 《補償内容》

・レンタカーの車両には下記の金額を限度として保険等による補償がついています。

ただし、警察の事故証明のない場合又は保険約款の免責条項に該当する事故は、お客様の負担となります。

対人補償	1名につき無制限(自賠責3,000万円含む)
対物補償	1事故につき1億円まで(免責額:0円)
車両補償	1事故につき時価まで(免責額:0円)
人身障害補償	1名につき3,000万円まで 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。(限度額3,000万円:治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。)

### 《ノンオペレーションチャージ(NOC)》

万一レンタカーの使用中に事故を起こし、車両に損害を与えた場合には、損傷の程度や修理期間にかかわらず、営業補償の一部として下記のノンオペレーションチャージを申し受けます。

- 1、予定の営業所にレンタカーを返還された場合(自走可能)…………… 2万円
- 2、予定の営業所にレンタカーを返還できなかった場合(自走不可能)……… 5万円